

施策評価シート (平成26年度の振り返り、総括)

作成日 平成27年 06月 22日

施策 No.	16	施策名	子育て支援の充実
主管課名	児童家庭課	電話番号	0285-83-8034
関係課名	市民課、健康増進課、三つ子の魂育成推進室、学校教育課、生涯学習課		

施策の対象	・子育てをしている市内の世帯（妊婦時期からを含む） ・市内在住の乳幼児・児童生徒								
対象指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度見込
乳幼児・児童数（12歳以下）	人	10,600	10,493	10,419	10,232	10,092	9,957	9,889	9,808
生徒数（13歳 - 15歳）	人	2,473	2,492	2,457	2,465	2,422	2,408	2,405	2,392
子育て世帯数（12歳以下の子のいる世帯）	世帯	6,684	6,603	6,562	6,391	6,254	6,159	5,736	6,030

施策の意図	<p>1) 児童(*)の心身ともに健全な育成を図る。                  2) 子育て世代に子育てと仕事の両立を図ってもらう。                  *児童福祉法第4条の規定により「満18歳に満たない者」をさす。</p>								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<p>・児童の心身ともに健全な育成を図るため、家庭における適切な養育と、行政による子育て支援策の充実・強化を進め、その成果については、毎年実施する市民意向調査で、子育てに不安のある世帯の割合により、相対的な効果を把握する。                  ・仕事と子育ての両立についても、両立できているかどうかの市民の意識を市民意向調査で把握する。</p>								
成果指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度基本計画目標値
仕事と子育てが両立できている子育て世帯の割合	%	60.8	55.3	57.6	55.3	52.3	43.3	47.1	85.0
子育てに不安がある世帯の割合	%	50.9	58.3	50.4	45.0	51.4	46.4	44.5	45.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者は、子育ての第一義的な義務と責任を負う。</li> <li>・市民は、お互い助け合って、地域ぐるみで子どもを見守り育てていく機能を担う。</li> <li>・行政は、保護者や市民では対応できないケースへの支援、保育所等の子育て支援環境を提供する役割を担う。</li> <li>・企業は、仕事と子育ての両立ができるような就労環境を整備する役割を担う。</li> </ul>
-------------------------	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

【市民意向調査】

- ・小学生以下の子どもがいる世帯のうち「仕事と子育てが両立できている市民の割合」  
平成24年度：52.3%、平成25年度：43.3%  
平成26年度：47.1%（前年度比3.8ポイント増加）  
内容を見ると、両立できていると「とても感じている」が平成26年度は4.3%と前年度比3.2ポイントの減少、「どちらかといえば感じている」が42.8%と7.0ポイントの増加となった。
- ・「子育てに不安がある世帯の割合」  
平成24年度：51.4%、平成25年度46.4%、平成26年度：44.5%（前年度比1.9ポイント減少）、と減少傾向。  
具体的な不安要素は、「子どもの将来」・「経済的な負担」・「子どもの教育」が毎年上位にあり、その背景には、核家族化の進行や不安定な社会・経済情勢があると思われる。
- ・保護者の子育てと就労を支援するため、病気の回復期にある就学前の児童で、保護者が勤務の都合などで家庭での保育ができない場合に、当該児童を一時的に預かる病後児保育事業を実施した。  
病後児保育延児童数：平成24年度57人、平成25年度37人、平成26年度52人
- ・出産準備手当を支給し、出産までにかかる経済的負担の軽減を図った。  
受給者数：平成24年度676人、平成25年度650人、平成26年度657人
- ・こども医療費助成(対象：0歳から中学3年生)を行い、3歳未満児までは現物給付、3歳以上は償還払いによって医療費自己負担分を助成した。また妊産婦の経済的負担の軽減策として、妊産婦医療費助成を行った。

[こども医療費]

助成数：平成24年度9,691人、平成25年度9,444人、平成26年度9,427人  
助成額：平成24年度239,152千円、平成25年度229,589千円、  
平成26年度227,030千円

[妊産婦医療費]

助成数：平成24年度719人、平成25年度664人、平成26年度659人  
助成額：平成24年度25,049千円、平成25年度25,547千円、  
平成26年度22,915千円

26年度の  
評価結果

(2) 近隣他市との比較

- ・栃木県内で平成26年度に子育て支援の意向調査をおこなったのは2市（足利市・佐野市）
- ・「仕事と子育ての両立ができている・ややできている」  
真岡市：47.1%（同3.8ポイント増加）、足利市：24.0%（同3.0ポイント増加）  
佐野市：64.2%（就学前世帯：同8.4ポイント減少）
- ・「子育てに不安を感じている・どちらかと言えば感じている」  
真岡市：44.5%（同1.9ポイント減少）、佐野市80.6%（同11.5ポイント増加）
- ・「仕事と子育ての両立」ができている割合は真岡市より佐野市の方が高いが、佐野市は就学前の世帯なので高い割合になっているものと思われる。また、「子育てに不安を感じている・どちらかと言えば感じている」割合は44.5%であり、佐野市よりかなり不安感は低い水準であった。
- ・平成26年栃木県「結婚・妊娠・出産・子育てに関する調査」において、「子育ての不安」要素の上位は、「経済的負担」「仕事と子育ての両立」「子育ての大変さ」であり、本市(項目第二位)と同様「経済的負担」が子育て不安の上位を占めている。

(3) 住民期待水準との比較

【市民意向調査】

- ・「どのようなまちになったら良いと思いますか？」の項目のうち、「子育てにやさしいまち」の割合及び順位  
平成24年度：22.7%（5位）、平成25年度：20.5%（5位）、  
平成26年度：24.9%（5位）
- ・「まちづくりで力を入れてほしい施策」の項目のうち、「子育て支援の推進」の割合及び順位  
平成24年度：25.3%（4位）、平成25年度：24.2%（4位）、  
平成26年度：25.6%（4位）
- ・これらの指標より、「子育て支援の充実」に関連する項目・施策が毎年上位にあり、住民の期待水準は高い傾向にあると思われる。

## 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・総合福祉保健センター、子育て支援センター、子育てサロン（会場は公民館分館）、児童家庭課、保育所（園）、児童館などにおいて保健師、助産師、栄養士、保育士、家庭相談員などによる育児相談を実施した。
- ・家庭相談事業では、子育て相談のほかに児童虐待などの通報・相談も受け、児童相談所、警察その他の関係機関と連携しながら迅速に対応した。
- ・母子保健事業では、すこやか赤ちゃん教室、両親学級などを開催した。
- ・親子ふれあい事業では、コアラちゃんクラブ（就学前親子子育て学級）を開設し、親子の体操や野外活動を実施した。
- ・家庭教育推進のため、家庭教育学級を幼稚園、保育所（園）、小学校単位で41学級開設し、自主活動や家庭教育通信の配布を実施した。
- ・放課後児童健全育成対策では、放課後に留守家庭となる小学生の健全育成の場となる学童保育を17ヶ所で行った。
- ・児童が就学に際して小学校での生活に円滑に適應できるよう、保育・授業の相互参観と情報交換を実施した。
- ・保護者の子育てと就労を支援するため、病気の回復期にある就学前の児童で、保護者が勤務の都合などで家庭での保育ができない場合に、当該児童を一時的に預かる病後児保育事業を実施した。
- ・出産準備手当（マタニティ手当：胎児1人当たり30,000円）を支給し、出産までにかかる経済的負担の軽減を図った。
- ・子ども医療費助成（対象：0歳から中学校3年生）を行い、3歳未満児までは現物給付、3歳以上は償還払いによって医療費自己負担分を助成した。また、妊産婦の経済的負担の軽減策として、妊産婦医療費助成を行った。
- ・保育所（園）では、2人以上同時入所している場合などの2人目以降の保育料の減免制度、また、幼稚園では、私立幼稚園就園奨励費補助金などによる保育料の減免制度により、それぞれ保護者の負担軽減を図った。
- ・企業の意識付けを図るため、市内立地企業の加入する事業者団体に対して、本市の行動計画である三つ子の魂子育てプランの周知を行った。
- ・子育て環境をより良くするために、子育て支援センターや2歳児健診でのミニ講話、幼稚園や小学校の家庭教育学級での講話、また、地域の集会でのふれあいや講話などで啓発活動を行った。
- ・「三つ子の魂子育てプラン」策定のため、「真岡市子ども・子育て会議」を平成26年7月と平成26年12月の2回開催した。
- ・平成27年2月に第二子育て支援センターを開設したほか、第一子育て支援センターの日曜開館を開始した。
- ・平成27年3月に本市の子育て支援の施策を網羅した「真岡市次世代育成支援対策行動計画」と、主に就学前の子どもを対象とする「真岡市子ども・子育て支援事業計画」とを一体化した、「三つ子の魂子育てプラン」を策定した。

26年度の  
評価結果

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・市民意向調査、子育て相談などで明らかになった子育て世代が抱えている「子どもの将来」「経済的な負担」「子どもの教育」等に対する不安や悩みの解消を図るため、平成27年3月に策定した「三つ子の魂子育てプラン」（真岡市次世代育成支援対策行動計画第3期計画及び子ども・子育て支援事業計画：計画期間平成27年度から平成31年度）に基づき、社会・経済状況に対する不安の軽減を図るため、引き続き児童手当の支給等の各種手当・助成金による支援や、各種保育サービスの充実に努める等、子育て支援体制の充実に努める。
- ・ファミリー・サポート・センター事業では、利用者の増加と子育て支援の充実のため、事業の更なる周知に努める。
- ・一人一人の発達状態や食物アレルギーに対する細やかな対応を図るため、真岡・中村保育所において自園調理を実施する。
- ・乳児を対象とした紙おむつ購入助成券支給事業をおこない、子育て世代の負担軽減に努める。
- ・子ども・子育て支援新制度導入に伴い、待機児童解消のため市内私立幼稚園の認定子ども園への移行に努める。また、小学生の放課後対策として、放課後子どもクラブにおいて、高学年への対象の拡大をおこなう。
- ・生活困窮世帯の中学1年から3年生を対象とした、「子ども学習支援事業」をおこない、学力向上や家庭学習の習慣づけに努める。
- ・こども医療費助成の現物給付の対象年齢を、3歳未満児から小学6年生までに拡大をおこなう。併せて償還払い時の自己負担金500円を廃止する。

26年度の  
評価結果

補足事項